入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

平成30年5月17日

支出負担行為担当官 山口労働局総務部長

1 調達の内容

- (1)調達件名 業務用封筒印刷契約
- (2) 内 容 山口労働局、県下労働基準監督署及び公共職業安定所で使用する業務用封筒の印刷作 成。詳細は入札説明書及び仕様書による。
- (3)納入期限 平成30年6月29日(金)
- (4)納入場所 山口労働局、各労働基準監督署及び公共職業安定所
- (5) 入札方法

入札は総価で行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額は切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 電子調達システム利用について

本案件は、電子調達システムにより行うこととする。

なお、電子調達システムによりがたい者は、紙入札方式参加届により当局へ申し出た場合に限り、紙入札に変更することができる。

3 競争参加資格に関する事項

- (1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度一般競争((指名競争)参加資格(全省庁統一資格)の「物品の製造」でB、 C又はDの等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 社会保険等(厚生年金保険、健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (8) 電子調達システムにより参加する者は、電子認証(ICカード)を取得していること。

4 契約条項を示す場所

山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階 山口労働局総務部総務課会計第一係 電話083-995-0364

- 5 入札説明書等の交付期間及び場所
 - (1) 期間 平成30年5月17日(木)から平成30年5月30日(水)まで。 (毎日午前9時から午後5時まで。閉庁日を除く。)
 - (2)場所 上記4と同じ。 山口労働局総務部総務課会計第一係にて原則手交とする。
- 6 入札書の提出場所等
 - (1) 入札書の提出場所 上記4に同じ。
 - (2) 入札書の受領期限 平成30年6月1日(金)正午
 - (3) 開札の日時及び場所 平成30年6月1日(金)午後1時30分 山口市中河原町6-16 山口地方合同庁舎2号館6階

7 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告及び仕様書等に示した確認書類等を指定する期限までに 提出し、支出負担行為担当官山口労働局総務部長の了承を得なければならない。また、支出負担行為担 当官山口労働局総務部長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有し、仕様書等に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した者のうち、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7) その他

詳細は入札説明書・仕様書による。